

2015年 3月 月別労働相談処理状況

(連合北海道札幌地区連合会さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数								相談手段				個人加入労働組合関与事案 処 理 数												労働組合		備 考							
	合計	新 規				再 度				面 談	電 話			NET / FAX / 電話 機	当 月 新 規				継 続				合 計	個人 加入	組合 結成									
		小計	処理 不能	処理 移行	機関 紹介	小 計	処理 不能	処理 移行	機関 紹介		連 合	パ ー ト 1 1 0 番	フ リ ー ダ イ ヤ ル			団 交	労 委	裁 判	小 計	団 交	労 委	裁 判				そ の 他								
													札 幌		石 狩													他	終 結	継 続	終 結	継 続	終 結	継 続
1	61	61	44	4	13	0			1	3	15	38	1	3				4				4	3(1)	16		2		2		27	7	機嫌論 名	1月	
2	46	46	28	3	15	0			2	5	17	19	1	2				3				3	5	11	1	2	1	2		26	2	1	機嫌論 2名	2月
3	63	62	31	3	28	1	1	1	2	11	20	25	1	4				3				3	3	11	2(1)	2	1	2		27	7	機嫌論 名	3月	
4																																	機嫌論 名	4月
5																																	機嫌論 名	5月
6																																	機嫌論 名	6月
7																																	機嫌論 名	7月
8																																	機嫌論 名	8月
9																																	機嫌論 名	9月
10																																	機嫌論 名	10月
11																																	機嫌論 名	11月
12																																	機嫌論 名	12月
計	170	169	102	10	56	1	1	1	5	19	52	82	2	1	9			10				10	11(1)	38	3(1)	6	2	6		15	16	1	機嫌論 2名	

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

- 「当月労働相談受付数」の事項について
 - ① 当月の相談受付票に基づく分類で、「処理不能」は処理困難な事案及びアドバイスのみで終わった事案。「処理移行」は事案処理に移行した数。「機関紹介」は事案処理に適した機関等の紹介。
 - ② 「再度」は前月以前の相談者からの再相談（以前の相談事項との異同は問わない）。
- 「相談手段」の「電話」は使用された加入電話の別。「フリーダイヤル」は相談者の所在地を表し、「札幌」は同市内、「石狩」は石狩地方、「他」は札幌、石狩以外の道内及び道外。
- 「個人加入労働組合関与事案数」について
 - ① 事案数は、相談者が事案解決のために当相談センターの紹介で加入したパートユニオンにおける取り組み手段別の解決及び継続事案数。4項記載の労組結成により処理される案件は含まれない。
 - ② 「当月新規」は当月着手のもの（相談受付欄の「処理移行」と月が異なる場合がある）。「継続」は翌月に送られる未解決事案数。

- ③ 団交、労委、裁判は事案解決の手段の区分。「団交」は使用者との団体交渉、「労委」は労働委員会のあっせん又は審査、「裁判」には労働審判、小額訴訟等を含む。
- ④ 「終結」欄のカッコ内数字は、他の解決手段へ移行したことによる終結数で内数。移行先では扱い数に加算されている。
- ⑤ 1件の事案で複数の解決手段が並行する場合はいずれも1件として扱う。解決時には主たる解決手段で「終結」とし、並行した手段ではカッコを付して内数として記載する。
- ⑥ 「合計」の最下行にある「終結」の数字は解決手段にかかわらず、事案が最終的に解決して終結した実数。
4. 「労組」欄の「個人加入」は個人加入ユニオンへの加入者数。「労組結成」は相談事案解決のため結成された労組数と結成時の組合員数（備考欄）。